

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271102248		
法人名	特定非営利活動法人 こすもす会		
事業所名	グループホーム なごみ		
所在地	長崎市琴海村松町319番地		
自己評価作成日	平成26年12月1日	評価結果市町村受理日	平成27年4月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/42/">http://www.kaigokensaku.jp/42/</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	平成27年1月15日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に囲まれ静かな環境のもと、四季折々の果物などの収穫を楽しみながら、理念(共に生き、共に暮らし、共に楽しむ)に基づき、利用者の皆さんが、住み慣れた地域の中で安心して普通に泣き笑いしながら、楽しく過ごせる環境と雰囲気づくりに努めながら、地域に信頼される施設を目指している。そんな中で看護師が常勤及び看護師の夜勤アルバイトの勤務体制を整え、胃瘻、透析の方々の受け入れも可能とし、異常の早期発見に努め重症化を未然に回避し、その人なりの健康を整えるために、兄弟施設である有限会社コスモス会である訪問看護ステーション(きんかい)及び他の医療機関との連携を密にし、利用者の方の異常に合わせ早期に医療的治療に対応することができるため、医療に強い福祉施設として信頼されている。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は幹線道路から入った場所にあり、静かな環境に位置している。事業所の理念である安全と安楽の保障・地域への貢献を目指すという「施設の理念」と、共に生き、共に暮らし、共に楽しむという「介護の理念」があり、職員は日々実践に繋げている。なにより利用者の安全を第一に考え、丁寧な介護を心がけている。代表が地元出身で、地域の関係者、行政とのつながりが深い。そのため、事業所の敬老会を地域の高齢者と一緒に行ったり、地域の高齢者が集う場所に出掛ける利用者に同行したり、近隣の人から野菜、果物等の差し入れがあるなど、事業所と地域との交流は盛んである。また、地域住民の介護の相談を受けるなど、介護のサポート拠点としての役割も担っている。利用者はそれぞれのペースで自由に、賑やかに過ごしており、穏やかな表情から、職員との関係も良好だと窺える。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	なごみ、の理念として地域への貢献を掲げており、地域密着型サービスとして住み慣れた地域で、ゆっくりと生活していただくために(共に生き、共に暮らし、共に楽しむ)を介護の理念としている。	理念は、玄関の目につきやすいところに掲示しており、管理者、職員とも意識しながらケアを行っている。管理者は職員の入社時に、理念についての説明を行っている。事業所は地域住民の介護相談や地域の高齢者との交流を行い、理念を実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	理事長自身地元出身であり、地域の役員だったり、老人会入会、また こすもす会役員も地域の方だったりするため、近隣の方々より野菜、果物などの差し入れも多く、敬老会などで顔見知りの方が多い。	事業所の敬老会を行う際、地元の公民館に近隣の高齢者を招待して、合同で敬老会を行っている。地区の夏祭りや鬼火焚きなどの行事に、利用者とともに参加している。小学校や地元商工会主催の小学生の体験学習受入れを行っている。地元住民とは、日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	外部からの施設見学やビジネススクール育成事業(商工会婦人部主催)による地域の小学生の体験学習など積極的に受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	規程の委員がそろっての推進会議は少ないが、地域老人会、子供たちの体験学習時や実習受け入れ時など見学に合わせ生活状態説明。地域内の認知症介護されてるご家族の相談やアドバイスなどしている。	運営推進会議は、規程のメンバーで地元の自治会役員会や敬老会に合わせて開催している。会議の内容としては、介護施設の利用開始時までの手続きに対するの質疑応答や施設の役割についての説明等を行っている。今年度は年2回の開催にとどまっている。	運営推進会議は事業所の取り組み内容や具体的な改善項目を話し合ったり、地域の理解と支援を得るための貴重な機会であるので、規程のメンバー参加の上、2ヶ月に1回以上開催することを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センター主催の認知症サポーター養成講座で、各小学校での開催に参加し寸劇で協力するなど頻回に交流あり。上記に関連した実習なども受け入れている。	行政との連携については、地域包括センターとの日常的な交流の他、市の福祉保健行政課より「認知症サポートリーダー養成講座」における施設見学の受入れの受託を行っている。また老人会、小学校で認知症理解のための寸劇を開催し、認知症の特徴をわかりやすく説明している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	機会あるごとに身体拘束、虐待防止などの勉強会参加、拘束ゼロを目指し業務に当たっている。開設当初より昼間の玄関はオープンにしている。	身体拘束についての外部研修には積極的に参加し、会議の場などで研修の結果報告を行っている。言葉での拘束についても、職員同士で気になる言葉遣いがあった場合は、互いに注意合っている。利用者が外出した場合は、引き留めるのではなく見守りにて対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	暴力受けても暴力するなを合言葉に、虐待や拘束は、あってはならないと常に話をしながら職員に意識付けを行っている。また特に新人の夜勤に対しては注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会、勉強会に参加し生年後見人制度について学び、ある程度のことは理解している。利用者家族にもパンフレットなど配布し相談時には説明アドバイス出来るようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	病院、包括支援センター等からの紹介見学あり、御家族の希望により、一泊試験入所の実施や、施設内を十分に見て頂き不明の点など説明、入居時にも再度説明し納得の上で入所してもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の介護の中で、バイタルチェックに合わせて言動、表情の変化を注意深く観察、面会時にはご家族に最近の状態報告しご家族が要望など言いやすい雰囲気作りに努め、遠方の方々には誕生会等の写真を送っている。	利用者の要望は日常生活の中の会話から把握している。家族の面会時には、何でも言ってもらえるように雰囲気作りに努めている。利用開始時には苦情について外部相談窓口があることを説明している。苦情に対する対応マニュアルがあり、苦情処理の体制、手順は明確である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は常勤でスタッフ、利用者の方々と共に生活し、利用者の方との会話を大切にしながらスタッフとは食事を共にするなどし意見などを述べやすい雰囲気づくりを保つように心がけている。	管理者は職員と食事の時など日常的に会話をする事によって、意見を聴取している。職員会議では、職員同士で遠慮が無い活発な意見交換が行われ、管理者は会議内容の報告を得ている。管理者は職員意見をもとに利用者のケアについて迅速に対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況を把握するため管理者は常勤し、経験年数に応じた介護ケアができていないか等を観察、毎月の給料明細に合わせ、介護のあり方などをシリーズ化し合わせて、アドバイスやお礼の手紙を添え、楽しく仕事してもらっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	レベルに応じた研修、市GH連協などにおける研修会参加、事業所独自の勉強方法などで教育している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会などに参加し、他施設の行事に参加したり交流を持ちながら介護の質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に先立ち、御家族と共に見学していただいたり、試験入所などで、施設の雰囲気を感じてもらい、本人、御家族の要望に耳を傾けながら、色んな情報を頂き安心確保の為の関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前から相談に応じたり、介護理念の説明、また日常生活のあり方など説明、場合に応じでは、施設内生活状況の写真などを送り、御家族が安心できるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	病院からの紹介時には、その人の状態次第では再入院が可能であるかなど、御家族を交え主治医と相談したり、また場合によっては、他施設紹介も可能であることを伝えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩であること、認知症は神が与えた休みの時間であることなどを認識し、全スタッフが理念に基づき、お互いに楽しく共に支え合いながら、ゆっくり流れる時間を大切にできるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族によっては遠方すぎ面会にこれないご家族もおられる為誕生会やドライブ時等の写真など、現状報告と合わせ郵送、共に支えあっている関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族はもちろんの事親類、友人、入院してた頃の看護スタッフ、地域老人会の方々、また利用者の中にカトリックの方もおられる為しばしば神父様にも来所頂いている。面会の制限はない。	面会の制限は無く、面会時間は決まっていない。敬老会などで顔見知りになった地域の高齢者の集りの場へ散歩の途中に出掛ける支援や、行きつけの美容院の利用支援などを行っている。カトリックの神父の面会も引き続き支援し、ケースワーカーとの面会支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	おやつ時間、食事の時間は全員がリビングに集まり、お互いが助け合いながら楽しく過ごせるような雰囲気づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後に不幸などの連絡を頂いた場合には葬儀参列し、忌明け頃までは何らかの関係を保っていることが多い。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者さんとの会話しながら、表情や言葉遣いや動きの中から、その人の精神的、身体的状態を把握し、その人に合った介護を展開し個々の生活リズムに合わせ毎日が楽しいもので有る様に努めている。	利用者それぞれの一日の生活の流れ、パターンは職員間で把握し、その日に出た意向については申し送り等で共有している。居室などで利用者と一緒に話す場があり、意向の把握に努めている。意向が把握困難な利用者については、声のトーン、表情などからくみ取るように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供により、その人の趣味、癖、生活パターン等を把握し不足している情報は面会時などに追加情報を頂き、一日でも早く施設の雰囲気慣れてもらえるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の個々の健康チェックはもちろんの事一人一人の生活リズムを把握しながら、その人のその時どきの状態に応じた対応を心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	チーム受持ち的感じでモニターリングを行い、不明な事、要望など本人やご家族と相談するなどし、出来るだけその人らしい生活ができるよう介護計画作成に努めている。	介護計画は担当者会議にて話し合い、作成している。日々の本人の意向を反映した介護計画が作成されているが、家族からの意向はあまりなく、事業所主導で計画が作成されている。そのため、事業所が考える理想の計画とはなっていない。出来上がった計画は手紙を添え、家族への同意を得ている。	利用者の課題やケアのあり方について、本人、家族、医師など関係者が気づきや意見、アイデアを出し合い、必要な支援を盛り込んだ介護計画を作成するための体制づくりを行うことを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	健康状態チェック表に基づき、その日の健康状態や排尿回数、排便の有無確認するなどし、一日の行動、訴えなど時間的に個別カルテに記録し皆で情報を共有し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の要望があれば、何時でも外出、外泊は可能であることは入所時に説明。またその人の状態に応じ買い物の手伝いや、ドライブなど行い、安らぎのある楽しい日々を過ごしてもらえるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域老人寄り合い場所に遊びに行くなど地域住民との交流はもちろんの事、子供たちの体験学習の受け入れや研修実習など積極的に受け入れている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前に通院あるいは入院されてた医院、病院への通院受診を原則としているが遠方で通院不可能な場合には、御家族と相談、緊急時の事も考え協力医療機関である近隣の病院へ紹介してもらっている。	以前からのかかりつけ医の受診支援を行っている。かかりつけ医を変更する場合は、家族の同意を得ている。歯科医の往診があり、口腔ケアの指導を受けている。家族が受診に付き添う場合には、受診結果の報告を受け、事業所内で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	理事長が看護師で常勤し、看護師アルバイトが(日勤、夜勤)6名在籍。また理事長不在時には兄弟施設である訪問看護ステーションきんかいスタッフの指示を受けるようにしてある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	長期入院は認知の進行を増進させることが多い為入院中は出来るだけ頻繁に面会に行き、主治医、担当ナースとの面談も密にし、早期の退院に結び付けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	夜間でも対応して頂けるよう常に病院との連携を図っており利用者の方が重度化された場合には、御家族と相談、場合によっては訪問看護による医療行為を受けながら、最終的には医師、家族施設での話し合いにて看取りか入院を決めている。	看取りに関する指針がある。利用開始時には事業所の方針を説明し、看取り介護についての同意書を基に家族に同意を得ている。看取り介護の事例では、医師、家族などと話し合いを行い、訪問看護ステーションの協力を得て取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルや連絡網作成、必要に応じ救急蘇生法や吸引器の取り扱い指導、図解を解りやすいところに貼り出している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	火災に関して二階部分は避難経路、一時避難所を設置、通報装置、スプリンクラーなども設置済んでいる。初期消火や通報装置シュミレーションなど毎月行い、食糧も備蓄している。	消防署立ち合いの訓練時に、地域住民と一緒にやっている。代表が事業所の隣に居住し、事業所の役員が地域に住んでいることもあり、地域住民との協力体制は取れている。職員は消火器での初期消火の訓練を行っている。食料等の備蓄は地域の関係者の倉庫に保管している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉による梗塞、虐待などがないようにスタッフ間で声を掛け合いながら、その人の人格を尊重しながら個々のプライバシーを損ねないように十分注意し対応している。	職員間で利用者に対する言葉遣いについて、拘束にあたらないか、きつい言い方になっていないかを確認している。失禁時には周りに気づかれないように、さりげないケアを行っている。居室でのポータブルトイレを利用の際、衝立を購入し見えないようするなど、プライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できるだけ本人の希望に応じられるよう雰囲気づくりに努め、施設必要品購入時に同伴してもらったり、定期的に散髪に引率したりしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、大きなイベント以外は週間、月間予定表はない。利用者さんは自由に生活されており、不定期に勤務状況など見ながらドライブに出かけたりしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常生活自立の人は見守り、自己決定のできない方に対しては衣類の出し入れなど介助、また定期的、希望に応じ理美容院に行ったり、必要品購入などのお手伝いをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事介助する方が増えているが、嚥下状態を観察しながら、その人に合った食事方法で、出来るだけ楽しみながら食事ができるよう心がけている。	食べ物の好き嫌いを把握し、個別に対応している。食器拭きなどを一部の利用者に手伝ってもらうこともある。おやつのリクエストを受けて、まんじゅうやプリンなどを提供している。誕生日にはケーキ、花見の時はお弁当、お正月にはおせち料理を用意するなど、食事が楽しみなものになるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	昼食、夕食は外注とし、専門栄養士による栄養計算をしてもらっている。また排尿回数や身体症状をチェックしながら、おやつ時などの水分補給に注意し、脱水などの予防に心がけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に歯科Dr及び歯科衛生士に往診してもらい、検診、口腔内清潔保持の指導を受けながら、毎食後の歯磨き手洗い、義歯の洗浄など行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	健康状態観察表で排尿時間など確認し、時間的誘導し、失禁の軽減に努めながら、Pトイレ使用の方にはコールにて介助、また排便調整にも心がけ健康管理にも努めている。	排泄チェックシートにてパターンを把握し、適切に声かけを行うことによってトイレでの排泄支援を行っている。トイレ誘導することによって、昼間はハビリパンツから布パンツに状態が改善された事例がある。医師の指示により排便調整を行い、健康管理を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	健康状態観察表にて、排便の有無、便秘日数などチェックし受診時主治医報告し下剤などの処方受け場合によっては看護師指示により、浣腸するなどして便秘の予防対策をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の希望には十分な対応は出来ていないが、入浴順位などには十分に気配りしながら、気持ちよく入浴ができるよう心がけている。失禁などあった場合には何時でも入浴可能な設備にしてある。	利用者から入浴に対しての要望はあまり出ないが、入浴日、時間等の変更を希望する場合は柔軟に対応している。入浴拒否する利用者には、時間をずらしたり、声掛けする職員を変えたりしながら対応している。ゆず風呂や牛乳風呂など入浴を楽しめるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを整え、不眠の障害となるような不安の除去に努めながら、眠剤が必要な方には、最小限の薬を処方してもらい、夜間十分な睡眠がとれるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の説明書を個々のカルテに綴じ込め、薬の作用、副作用が解るようにし、処方変更時にはリーダー簿にも記載、申し送りなどで皆で共有合わせて誤薬防止に努めている。薬は事務所内管理である。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	長期入所の方が増え体力の低下などあり、車椅子等での生活になり、役割行動は少なくなってきたが、元気な方には食器拭きなどのお手伝いなどをしてもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日用品、消耗品などの買い出しに同伴してもらったり、受診帰りに買い物したり、理美容院への引率など、できるだけ個々の希望に応える事ができるよう努力している。	花見やドライブなどを計画し、車椅子の利用者は専用車両にて外出を行っている。職員が散歩の声掛けを行い、地域高齢者の集いの場へ遊びに行くなど支援している。病院受診の帰りに、化粧品を買いに行ったり、事業所の買い物に付いてきてもらうなど、日常的な外出を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時にご家族との話し合い、紛失、妄想等でトラブルの原因となる為基本的には、お金の事故管理はしていない事の説明、必要品は施設が一時立て替えの形態をとっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙、電話は殆ど受ける方が多いが、御家族より衣類や、食べ物が送られてきた場合には、お手伝いをしながら、電話でお礼を言ってもらったりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の方と信頼関係を築きながら、本人希望に合わせ居室の整理整頓、四季折々の果物提供したり、作ったりしながら、室温の調整、加湿などに気を配りながら、気持ちよく生活が出来るように支援している。	リビングには季節の花々や果物など季節を感じるものを配している。利用者によってはモップがけや金魚のえさやりを頼んでいる。リビングの温度、湿度については職員が適切に管理しており、掃除は職員が毎日行い、換気もよく気になる臭気もなく快適な空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	殆どが居室でTV見たり、寝転んだりして過ごされることが多い様であるが時間的にはリビングに集まりレクリエーションを楽しまれたり、天気の良い日は施設周辺を散歩したりと、自由に楽しんでもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時危険物出ない限り荷物の制限はしていない、御家族にもできるだけ馴染みの物を持ってこられるように依頼している。また本人の希望に応じた家具類を揃えたりしながら居心地の良い部屋提供に心がけている。	危険物以外の持ち込みは制限をしておらず、家族写真、タンス、鏡台、位牌など様々な馴染みの物を持ち込んでいる。ベッド、タンスなど居室のレイアウトについては、本人の意向に沿って配置し、居心地よく暮らせる工夫を行っている。掃除は職員が毎日行っており、清潔で快適な環境である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室にはテレビを置き、ゆっくり面会ができるように椅子、テーブルを設置したり、居室での自立した生活が送れるように支援している。		